

## 専門家の派遣

【このような方を応援します】

- ・創業や経営革新、販路開拓、事業承継等において、専門家のアドバイスを受  
けたい方

### <事業内容>

創業者（予定者含む）や中小企業者等が抱える様々な問題に対し、中小企業者等の申請に応じて、登録された民間の専門家を企業等へ派遣し、適切な助言等を行うことにより問題の解決を図り、中小企業者等の順調な発展・成長の促進を支援します。

### ○申請方法

「専門家派遣事業申請書」を(公財)長野県産業振興機構へ提出してください。なお、申請書は下記のURLからダウンロードできます。

<https://www.nice-o.or.jp/support/support-2520/>

### ○実施方法

企業等からの申請を受け、経営革新等の意欲、目標及び効果等を内部で審査し、適当と認められた企業に対して、企業が選定した専門家を派遣（上限 24 時間／年度）して助言等を実施します。

専門家の指定がない場合は、長野県産業振興機構が支援要望の内容に合致した複数の専門家を紹介し、その中から選定していただきます。

制度詳細は、下記問合せ先までご連絡をお願いします。

### ○経費

	一般向け	創業者向け
派遣費用 (謝金)	2時間当たり 15,000円 + 消費税（上限：6 時間／日かつ24時間／年度）	
費用負担割合	1 / 2	なし

※令和 4 年 4 月 1 日より来年度分の申請受付が開始となります。

### <問合せ先>

公益財団法人長野県産業振興機構 経営支援本部 経営支援部

T E L : 026-227-5028

F A X : 026-227-6086

E-mail : [keieishien@nice-o.or.jp](mailto:keieishien@nice-o.or.jp)